平成２２年（フ）第６３３号
栃木県大田原市上奥沢417番地87　スピッツⅠ101号、前住所栃木県大田原市中田原1362番地11
債務者　渡邉　俊男
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２１１６号
横浜市都筑区川和台24番28号
債務者　岡田　英樹
1　決定年月日時　平成22年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出光　恭介
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６５号
長野県飯田市江戸町１丁目13番地
債務者　林　　宣生
1　決定年月日時　平成22年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月17日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第２５２６号
横浜市都筑区仲町台１丁目４番７―604号
債務者　木立　政弘
1　決定年月日時　平成22年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立川　正雄
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月16日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年12月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４５１号
新潟市中央区幸西１丁目１番53―702号、前住所新潟市中央区幸西４丁目５番８号　ライズ万代タワー202号
債務者　太田　勝也
1　決定年月日時　平成22年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６４１号
兵庫県姫路市塩町113番地シエスタ姫路705
債務者　古屋　京子（旧姓岡田）
1　決定年月日時　平成22年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１１２０号
神戸市長田区西山町２―３―38小川方、住民票上の住所兵庫県加古川市野口町北野991番地の410
債務者　すがの宝飾こと　菅野　　公
1　決定年月日時　平成22年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　浩
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０７２号
広島市東区福田３丁目30―16、住民票上の住所広島市東区温品６丁目３番19―302号
債務者　森山　慈郎
1　決定年月日時　平成22年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　破産債権の届出期間　平成22年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８０号
宮崎県都城市山之口町富吉1562番地１　富吉団地61年１号棟２号
債務者　清川　強慈
1　決定年月日時　平成22年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第２２号
沖縄県沖縄市大里２丁目17番19号
債務者　仲宗根聡美（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成22年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高洋一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第２６号
熊本県阿蘇市一の宮町宮地2304―１　若の宮住宅
債務者　髙木いつ子
1　決定年月日時　平成22年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　破産債権の届出期間　平成22年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２２年（フ）第４９３号
静岡県伊豆の国市南條859番地の２
債務者　高野　利夫
1　決定年月日時　平成22年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３３４号
岡山県倉敷市真備町上二万2522番地１
債務者　白髪　延子
1　決定年月日時　平成22年９月３日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係